

## 納入書の書き方

1. 「納入金額(1)」に印字されている金額に変更がない場合  
納入書には、何も記入しないでください。
2. 納入すべき金額が「納入金額(1)」に印字されている金額から変更がある場合  
「納入金額(1)」の金額を二重線で抹消し、納入金額を「納入金額(2)」の「給与分」と「合計額」に記入してください。なお、訂正印は不要です。
3. 数字字体は、記入例のとおり見やすい字でお願いします。  
(記入例) 

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---
4. 給与分の納入金額以外に退職所得分の納入金額がある場合  
「納入金額(1)」に印字されている金額を二重線で抹消してください。  
「納入金額(2)」の「給与分」に給与分の納入金額、「退職所得分」に退職所得分の納入金額、「合計額」に給与分と退職所得分の納入金額の合計を記入してください。  
※なお、この欄に記入された場合は、納入済通知書の裏面の町民税・県民税納入申告書(退職所得分)に必要事項を記入してください。
5. 予備の納入書を使用する場合には、年、月分、給与分等を黒色のボールペンで記入してください。

**愛知県丹羽郡大口町個人町民税納入済通知書**

市区町村コード 2 3 3 6 1 7	口座番号 00810-1-960347	加入者名 大口町
納期 令和 0 5 0 6 年 0 2 月 1 0 日	指定番号 1 2 3 4 5 6 7 0	納入金額(1) 256,000円
納入すべき金額が異なる場合は、納入金額(1)の欄の金額と横線で抹消し、納入金額(2)の欄に記入してください。	納入金額(2) 233017	給与分(一括徴収分を含む) 210900
	退職所得分	
	延滞金	
	督促手数料	
	合計額 (2)	210900
納入先 名古屋貯金事務センター (〒469-8794)	特別徴収義務者 〒480-0144	住所 又は所在地 大口町下小口七丁目155番地
領収日付印	名称 大口町役場	様

上記のとおり通知します。受付店→三菱UFJ銀行江南支店(取りまとめ店)→大口町(大口町保管)

納入済通知書の納入金額欄に※記号は記入しないでください。

納期限は徴収した翌月の10日(休日に当たるときは、その翌日)です。下記の納入場所で納入してください。

### ◎納入場所

取扱金融機関	三菱UFJ銀行 愛知銀行 名古屋銀行 大垣共立銀行 中京銀行 十六銀行 左記金融機関の本・支店 愛知北農業協同組合 東春信用金庫 岐阜信用金庫 いちい信用金庫
	愛知、岐阜、三重、静岡の各県内ゆうちょ銀行・郵便局

※上記のほか、大口町役場でも納入することができます。